

記者発表資料	
発表先	石川県政記者クラブ

取り扱い	配布を持って解禁
------	----------

国土交通省 金沢河川国道事務所  
石川県 南加賀土木総合事務所

## 小松・片山津海岸における

## 災害復旧・再度災害防止対策が決定しました。

## 県道小松加賀自転車道線はH26年4月に供用再開予定です。

### ●小松海岸の災害対策等緊急事業推進費・片山津海岸の河川等災害復旧事業の決定について

国土交通省金沢河川国道事務所と石川県南加賀土木総合事務所が所管する小松海岸及び片山津海岸において、今年1月から4月までの高波浪により海岸保全施設である直立堤が被災し、現在石川県により災害復旧工事が実施中ですが、この度、国土交通省所管の小松海岸浜佐美町地先において災害対策等緊急事業推進費が決定されました。また、石川県所管の片山津海岸新保町地内の災害復旧事業についてもすでに決定しており、この2つの事業により、今年の波浪により被災した箇所すべての災害復旧事業並びに再度災害防止対策が決定したことになります。

### ●県道小松加賀自転車道線の供用再開の見込みについて

今回の海岸保全施設の被災により通行止めとなっている県道小松加賀自転車道の小松市日末町～加賀市新保町間については、上記事業の完了後の平成26年4月に通行可能となる見込みです。



加賀市新保町地内



小松市浜佐美町地内



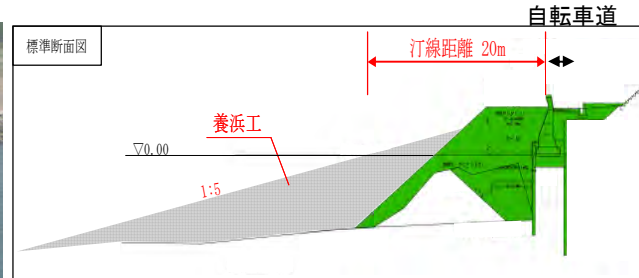
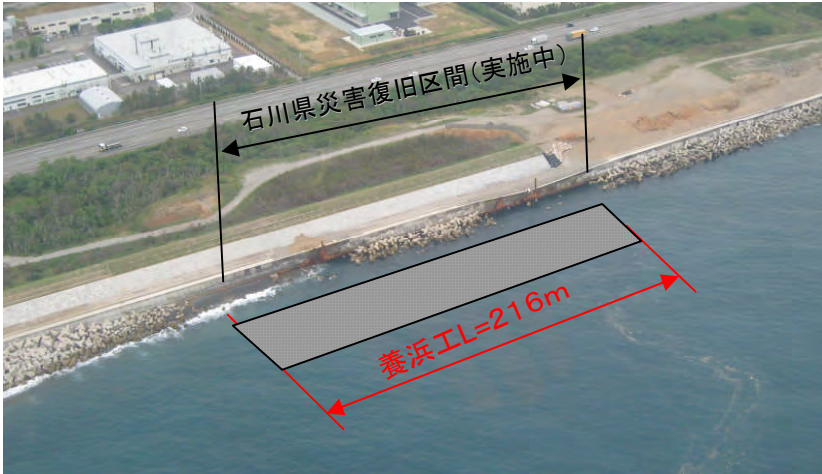
### 【問い合わせ先】

金沢河川国道事務所 海岸課長 西川 (Tel 076-264-9915、FAX 076-233-9612) 養浜  
南加賀土木総合事務所 河川砂防課長 舛村 (Tel 0761-21-3331、FAX 0761-21-7080) 災害復旧  
維持管理課長 毛利 (Tel 0761-21-3330、FAX 076-21-7080) 自転車道

国土交通省所管 石川海岸 小松工区 (小松市浜佐美町地先)

災害対策等緊急事業推進費 事業費 240百万円

平成24年1月に冬期風浪により石川県が管理する直立堤が被災した小松工区浜佐美町地内において被災以降の波浪及び4月3日に発生した爆弾低気圧の影響により護岸基礎部分の洗堀が発生し、拡大するおそれがあることから、緊急的に養浜工を整備します。養浜工の整備により波力を減衰させ再度災害を防止するとともに、県道小松加賀自転車道線の通行の確保にも寄与します。



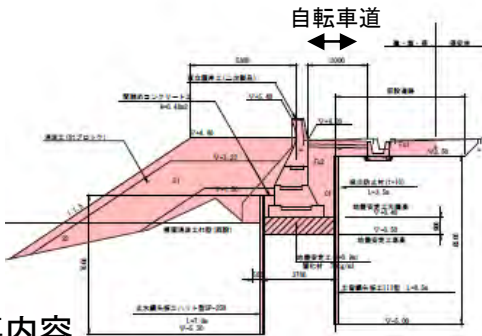
工事内容

- ・養浜工L=216m(約30,000m<sup>3</sup>)

石川県所管 片山津海岸 (加賀市新保町地内)

海岸災害復旧事業 事業費 562百万円

平成24年3月11日から12日の冬期風浪により被災した直立堤及び消波工について本事業により復旧します。また、本事業により県道小松加賀自転車道線の通行の確保にも寄与します。

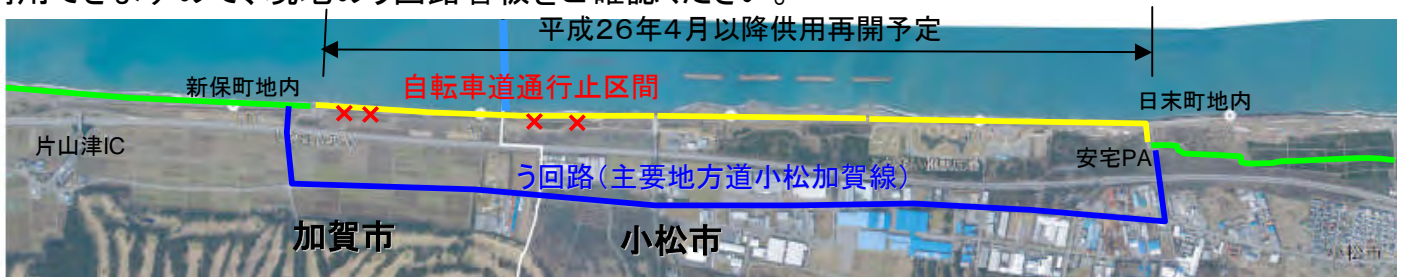


工事内容

- ・直立護岸工・消波工L=253.5m

県道小松加賀自転車道通行止め状況及び供用再開の見込み

県道小松加賀自転車道線については現在以下の区間において通行できなくなっていますが、小松市日末町～加賀市新保町区間については、上記2事業完了及び冬期閉鎖期間が終了する平成26年4月以降に供用を再開する予定です。それまでの間は、う回路として主要地方道小松加賀線が利用できますので、現地のう回路看板をご確認ください。



× : 被災箇所    緑線 : 通行可能    黄線 : 通行止め